

第2章 一般行政

第 1 節 議 会

活動状況

1 本 会 議

(単位 件)

	市長提出議案							議員提出議案					議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他		
	条例	予算	決算	法 96 14条	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議						その他	小計
第1回臨時会 R5.5.22~26		1			4	7	1	13					1	1	14			7	2
第1回定例会 R5.6.9~30	3	1		2		5	19	30					1	1	31	1		2	
第2回定例会 R5.9.14~10.16	1	3	8	3	2	2	8	27						0	27				
第3回定例会 R5.11.24~12.15	8	5			1	4	2	20						0	20		1	1	
第4回定例会 R6.2.9~3.18	21	15		4	3	3	14	60	1					1	61				
計	33	25	8	9	10	21	44	150	1	0	0	0	2	3	153	1	1	10	2

2 常任委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
総務委員会	7 ^回	7 ^人	48 ^人	98.0 [%]
文教産業委員会	7	7	46	93.9
民生病院委員会	10	7	68	97.1
建設水道委員会	11	7	74	96.1
一般会計 予算決算委員会	11	14	150	97.4
特別会計 企業会計 予算決算委員会	7	14	97	99.0
計	53	56	483	97.2

※議員は、予算決算委員会のいずれか1つとそのほかの常任委員会のいずれか1つに属する。

3 議会運営委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
議会運営委員会	25 ^回	7 ^人	169 ^人	96.6 [%]

4 特別委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
沼津駅鉄道高架とまちづくり特別委員会	4 ^回	9 ^人	35 ^人	97.2 [%]
懲罰特別委員会	3	10	30	100.0

5 協議又は調整を行うための場

名 称	開 催 数	出席延べ人数	出 席 率
会派連絡会	3 ^回	21 ^人	100.0 [%]
議会だより編集委員会	13	101	97.1

6 議会活性化推進事業

議員用タブレット端末機を活用した情報の共有化を行ったほか、各種資料の電子化によるペーパーレス化を実施した。また、本会議及び委員会において、タブレット端末機を活用した会議運営を行った。

第2節 人 事 管 理

職員の適正配置、福利厚生、研修などの人事管理を行い、事務能率の増進を図った。

1 人 事

- (1) 年度当初に477人の人事異動を行うなど、退職者補充及び人材の育成、職場の活性化を図った。
- (2) 退職者補充等のため105人の採用を行った。
- (3) 職員採用試験は、一般事務、土木職、建築職、機械職、電気職、保育士、保健師、医療事務、医療技術、看護師の職種について実施した。

本年度末における正規職員数及び各機関別異動状況は、次のとおりである。

(単位 人)

部局名	5.3.31 現在職員数	採用	転入	増員計	6.3.31 現在職員数
		退職	出向	減員計	
市長部局	1,703	89	24	113	1,699
		92	25	117	
議会部局	13	1	4	5	13
		1	4	5	
選管部局	6		1	1	5
監査部局	4		2	2	4
			2	2	
教委部局	159	15	18	33	158
		18	16	34	
農委部局	(6)				(6)
計	1,885	105	48	153	1,879
		111	48	159	
うち休職	9	—	—	—	6

※市長部局の人数は、駿東伊豆消防組合への派遣職員及び農委部局の併任職員を含む。

2 給 与

(1) 職別平均基本給（一般行政職・技能労務職 ※再任用職員を除く）

職 別	人 員	平均 年 齢	給 料 月 額			平 均 扶 養 手 当	平 均 地 域 手 当	平均月収
			最 高	最 低	平 均			
部 長 級	17	59.8	528,900	481,100	505,435	2,647	35,954	544,036
次 長 級	2	58.4	464,400	458,500	461,450	15,000	32,760	509,210
課 長 級	71	55.6	446,200	426,200	436,783	13,338	30,435	480,556
課長補佐・ 主 幹 級	96	52.3	411,300	375,400	402,708	13,995	25,002	441,705
係 長 ・ 主 査 級	220	47.9	394,000	333,400	374,528	13,925	23,307	411,760
主 任 級	192	42.5	380,000	284,800	330,617	8,523	20,348	359,488
副 主 任 級	116	36.4	334,600	261,100	280,988	6,961	17,277	305,226
主 事 級	267	29.10	278,100	217,900	240,779	2,337	14,587	257,703
事 務 員 級	63	24.4	228,900	169,900	200,035	579	12,037	212,651
技 能 労 務	56	54.5	390,600	228,900	366,791	10,036	22,610	399,437
計 ・ 平 均	1,100	41.4			322,806	8,269	20,178	351,253

（令和6年3月31日現在）

(2) 諸手当の状況

手当の種類	内 容	5 年 度	4 年 度	
扶 養 手 当	配偶者・ 父母等	行政職給料表7級以下	月額 6,500円	月額 6,500円
		行政職給料表8級	月額 3,500円	月額 3,500円
	子	月額 10,000円	月額 10,000円	
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	月額 5,000円を加算	月額 5,000円を加算	
住 居 手 当	家賃を支払っている場合の限度額	月額 28,000円	月額 28,000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者 交通用具使用者（限度額）	運賃等相当額 月額 30,100円	運賃等相当額 月額 30,100円	
期 末 手 当	基準額（給料＋扶養＋地域＋加算額）	基準額×2.45か月	基準額×2.4か月	
勤 勉 手 当	基準額（給料＋地域＋加算額）	基準額×2.05か月	基準額×2か月	

※「行政職給料表7級以下」及び「行政職給料表8級」には、これらに相当する職務の級を含む。

3 研 修

人材育成の核である自己啓発及び職場研修を支援するとともに、職員研修所研修を実施した。

また、行政の広域的な人的ネットワーク構築のため、新規採用職員研修など、各種研修を近隣市町と合同で行った。

(1) 自 己 啓 発

職員個々の自己啓発促進のため、スキルアップや資格取得などを目的とした通信教育講座の修了者及び市政や組織全体の活性化を目的に自主的に活動する職員グループに対し、助成事業を実施した。

(2) 職 場 研 修

各所属が所管する業務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、職場において研修会を実施するとともに、各種研修会に職員を派遣した。なお、新規採用職員に対しては、OJTリーダーによる年間を通じた指導を行った。

(3) 職員研修所研修

ア 集合等研修

各階層・職責に応じた基本的な知識・技能の習得のため、各分野の専門講師による集合研修をはじめとし、オンライン及び書面による研修を実施した。

研 修 名	期 間	回 数	人 数	研 修 名	期 間	回 数	人 数
新任課長級研修	1日	1回	8人	新規採用職員研修(前期)	4日	1回	50人
新任課長補佐級研修	1日	1	17	新規採用職員研修(中期)	2日	1	49
新任係長級研修	1日	1	30	新規採用職員研修(後期)	3日	1	49
新任主任研修	1日	1	25	コンプライアンス研修	1日	1	16
新任副主任研修	1日	1	38	キャリアデザイン研修	1日	1	31
法制執務研修(応用編)	2日	1	36	人事評価制度評価者研修(1次評価者)	1日	1	38
政策形成研修	2日	1	21	人事評価制度評価者研修(2次評価者)	1日	1	10
メンタルヘルス研修	1日	1	24	OJTリーダー養成研修(前期)	1日	1	38
政策法務研修	2.5日	1	29	OJTリーダー養成研修(後期)	1日	1	38
公務員倫理研修	1日	1	53	職員初級研修(主事級昇任試験)	2日	1	50
行政法研修	2日	1	36	新規採用予定者事前研修(オンライン相談会)	1日	1	44
ロジカルシンキング・ライティング研修	2日	1	31	ハラスメント防止研修	2h	2	22
地方自治法研修	2日	1	24	会計年度任用職員スキルアップ研修	1日	1	21
法制執務研修(基礎編)	2日	1	34	E B P M 研修	1日	1	22
再任用職員研修	1日	1	23	ハードクレーム・不当要求対応研修	1日	1	25
実務基礎研修(書面開催)	—	4	40				

イ 派遣研修

高度で専門的な知識・技能の習得のため、各種専門機関などへ職員を派遣した。

研修名	期間	回数	人数	研修名	期間	回数	人数
県・市人事交流	1年	1 ^回	2 ^人	(公財)静岡県市町村振興協会主催研修	2日	3 ^回	3 ^人
沼津市・三島市人事交流	1年	1	1	(一財)企業経営研究所主催研修(MBA講座)	3日	1	1
沼津市・富士市人事交流	1年	1	1	静岡県東部生産性協議会主催研修	4日	1	1
沼津市・清水町人事交流	1年	1	1	人材マネジメント部会	8日	1	3
自治大学校	約13週間	1	1	政策研究大学院大学	5日	1	1
国土交通大学	5日	1	1	富士市選択研修	1日	2	8
市町村アカデミー	5～11日	10	10	(一財)公務人材開発協会	3日	1	1
静岡県建設技術管理センター主催研修	1～3日	10	14	駿東三市三町幹部職員研修会	1日	1	47
静岡県市職員研修協議会東部ブロック研修	1日	1	3	(公財)日本電信電話ユーザ協会主催研修	1～2日	1	8
全国建設研修センター	3～4日	2	2				

4 厚生

(1) 健康管理

職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、指定年齢の者に対するがん検診、情報機器作業従事者に対する検眼、重量物取扱作業従事者などに対する腰痛健康診断、土壌等に接する業務従事者に対する破傷風の予防接種などを行うとともに、人間ドック受診者に対し受診料の一部を助成した。

職場におけるより積極的な心の健康増進を図るため、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施した。

また、職員のメンタルヘルス対策として、専門医による「メンタルヘルス相談」や医務室看護師による「心の健康相談窓口」を設置しているほか、産業医による長時間勤務職員面接指導を実施した。

(2) 健康増進

職員の健康増進と相互の親睦のために、互助会と共催で各種スポーツ大会を実施した。

第3節 事務管理

1 組織機構の改正

本市が直面しているさまざまな行政課題に的確に対応し、組織全体が有機的に連携を図りながら、その力を効果的に発揮できるよう、簡素で効率的な組織機構の整備を目指して、4月1日付けで以下の改正を行った。

(1) 市長部局

ア 総務部

○内部管理体制の強化を図るため、「企画部」及び「財務部」を再編し、新たに「総務部」を設置した。

○企画部の「人事課」及び財務部の「総務課」を「総務部」に移管するとともに、政策企画課の「秘書室」（課内室）を総務課に移管した。

イ 政策推進部

○施策の企画及び推進体制を強化し、市勢の更なる発展を図るため、「企画部」を再編し、同部を「政策推進部」に名称変更した。

○移住定住の更なる推進を図るため、政策企画課の「移住定住相談室」（課内室）を「移住定住推進室」（課内室）に名称変更した。

ウ 市民福祉部

○給付金事務の終了により、市民福祉部福祉事務所の「福祉臨時特別給付金室」（部内室）を廃止した。

エ 産業振興部

○ふるさと納税の推進体制を強化するため、観光戦略課の「ふるさと納税推進係」を廃止し、同課に「ふるさと納税推進室」（課内室）を設置した。

○交流人口の更なる拡大の推進を図るため、観光戦略課の「観光企画係」を「観光交流係」に名称変更した。

オ 生活環境部

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進など、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取組の積極的な推進を図るため、環境政策課の「環境企画係」を廃止し、同課に「ゼロカーボン推進室」（課内室）を設置した。

カ 都市計画部

- 従来の市街地整備事業に加え、新たに優良建築物等整備事業の運用を開始するなど、まちなか整備の積極的な支援を図るため、市街地整備課の「市街地整備係」を廃止し、同課に「まちなか創造室」（課内室）を設置したほか、同課の「開発推進係」を「区画整理係」に名称変更した。
- 総合体育館の供用開始により、都市計画部の「総合体育館整備室」（部内室）を廃止した。

キ 沼津駅周辺整備部

- 沼津駅周辺総合整備事業の本格化に伴い、事業の進捗に合わせた名称とするため、整備課の「管理用地係」、「新貨物ターミナル整備係」及び「工務係」を再編し、「管理係」、「用地係」及び「高架関連施設整備係」を設置した。

ク 市立病院

- 情報管理部門の機能強化を図るとともに、医療におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的な推進を図るため、医事課に「医療DX推進係」を設置した。

(2) 教育委員会

- 先人達の紡いできた文化芸術を活用した取組の更なる推進を図るため、文化振興課の「文化事業係」を廃止し、同課に「文化政策室」（課内室）及び「文化施設係」を設置した。

2 行政改革の推進

経費削減に重点を置いた従来型の行政改革ではなく、新たな情報技術の活用等による市民サービスの質の向上を目指した行政改革を進めた。

3 沼津市環境マネジメントシステムの運用と継続的改善

沼津市環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の低減と事務事業の効率化に取り組んだ。また、適切なシステムの運用・改善を図るため内部監査及び外部監査を実施した。

4 統一的な基準による地方公会計制度の推進

一般会計、特別会計及び企業会計のほか一部事務組合や広域連合、公社等の決算をもとに、統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、令和6年3月に公表した。また、この作成に必要なとなる固定資産台帳の更新を行った。

第4節 広報広聴

1 広 報

(1) 広報ぬまづ

「広報ぬまづ」は、市民と市政をつなぐかけ橋として、毎月1日と15日（1月は15日のみ）年23回発行した。1回の発行部数は83,200部（令和6年4月1日号）。

発行内容	12ページ	……………	6回
	16ページ	……………	12回
	20ページ	……………	5回

(2) 市民カレンダー

市政を身近なものとするため、4月から翌年3月までの市の行事などを盛り込んだ「市民カレンダー（オールカラー28ページ、写真は一般公募）」を83,100部発行した。また、有料広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

(3) 市政情報の提供

市長と新聞・テレビなど報道機関記者（中央紙13社、地方紙3社）との定例記者会見を12回実施したほか、資料配付など、市政に関する情報の提供を随時行った。

また、新聞・ラジオ・テレビ・インターネットを媒体として各種イベント情報の提供に努めた。

(4) テレビ広報

市内のケーブルテレビ会社が放送する市政情報提供番組の制作に関わり、広く市政をPRした。

(5) コミュニティFMラジオ

「エフエムぬまづ」によるFMラジオ放送で、本市からのお知らせ番組「広報ぬまづ」や「深掘り！ぬまづの宝100選」、イベント情報、救急協力医情報などを放送した。

(6) インターネットホームページ

ホームページトップピックスの随時更新や新しい情報の掲載など、内容の充実を図るとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信に努めた。また、市ホームページにバナー広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

(7) 市民ガイドブック

市民サービスの向上及び地域活性化を図るため、市の手続案内や市の施設等を紹介する市

民ガイドブックを製作し、転入用として、1,300部発行した。

(8) 沼津の魅力発信

市制施行100周年を機に「ぬまづの宝100選」を改選した。市制100周年記念イベントでお披露目したほか、市内6か所での写真パネル展や市内外での出張展示を行った。

また、ドローンを活用したシティプロモーション動画を作成し、シビックプライドの醸成に努めた。

2 広 聴

(1) 市民意識調査

市民の市政に対する要望や関心度について把握し、これらを市政に反映させるために行っているもので、50回目を実施した。

今回の調査は、ぬまづの宝100選の認知度、キャッシュレス決済、省エネ・省資源行動などをテーマに行った。

(2) 市民の声

市民との協働のまちづくりを推進するため、市のホームページからの投稿、市庁舎1階及び各市民窓口事務所などに設置された提言箱などにより193件の市政に対する提言や意見等の「市民の声」を受け、市政への反映に取り組むとともに「市民の声」とその回答をホームページ上に公開することにより、市政の透明化と開かれた市政の実現に努めた。

内 容	件 数	内 容	件 数
広 報 ・ 広 聴	5	健 康 ・ 医 療 ・ 保 険	5
ご み ・ 環 境 ・ 衛 生	12	観 光 ・ イ ベ ン ト	17
教 育	9	文 化 ・ ス ポ ー ツ	16
福 祉	20	議 会	2
上 下 水 道	1	ま ち づ ぐ り ・ 活 性 化 ・ 公 民 連 携	
防 災	10	沼 津 駅 周 辺 総 合 整 備 事 業	2
選 挙	1	職 員 関 係	7
道 路 ・ 河 川	5	市 の 施 設	29
財 政 ・ 税 金	1	そ の 他	32
公 園 ・ 街 路 樹	8		
公 共 交 通 ・ 交 通 安 全	11	計	193

(3) 要 望 等

市政に対する要望等を45件受け付け、関係部署と連携を密にして、迅速かつ適切な処理に努めた。

(4) 市民憲章の普及

沼津市市民憲章推進協議会と協力し、市民憲章制定50周年記念式典の開催、市民憲章制定50周年記念絵はがき「感動の風景に会えるまち・ぬまづ」の作成・頒布、会報「憲章スピリット」の発行などの広報・普及活動を実施した。

3 市民資料室

市政に関する各種資料の収集及び管理を行うとともに、市民が閲覧できるように公開した。

4 情報公開・個人情報保護

「沼津市情報公開条例」及び「個人情報の保護に関する法律」に基づき、情報公開の推進と個人情報の適正な取り扱いに努めた。

(単位 件)

情 報 公 開					個 人 情 報 保 護			
公文書の開示請求			任意的開示の申出					
請求件数		997	申出件数		107	請求件数		34
請求に対する 決定内容	開示	871	申出に対する 回答内容	開示	84	請求に対する 決定内容	開示	9
	部分開示	100		部分開示	13		部分開示	19
	不開示	6		不開示	5		不開示	5
	その他	20		その他	5		その他	1
審査請求		1				審査請求		1

※「任意的開示の申出」は、平成12年度以前に作成された公文書の開示の申出を意味する。

第5節 市民相談

市民のくらしを守るための一般相談のほか、法律相談、人権相談、行政相談など、相談日を定めて実施し、市民が気軽に利用し問題解決の一助として活用されるよう努めた。

また、犯罪被害者等支援条例に基づき、支援を実施した。

1 主な相談業務の内容

- (1) 一般市民相談に関すること
- (2) 行政上の要望・苦情の受付処理

2 相談の種別と処理方法

- (1) 市政・一般相談 職員による処理
- (2) 法律相談 静岡県弁護士会沼津支部の弁護士による処理
- (3) 人権相談 人権擁護委員による処理
- (4) 行政相談 行政相談委員による処理
- (5) 司法書士相談 静岡県司法書士会沼津支部の司法書士による処理
- (6) 不動産取引相談 静岡県宅地建物取引業協会会員による処理
- (7) 測量・登記相談 静岡県土地家屋調査士会による処理
- (8) 多重債務相談 静岡県弁護士会沼津支部の弁護士による処理

3 相 談 件 数

相談種別	内 容	件数	相談種別	内 容	件数
市 政 ・ 一 般 相 談	借地・借家などについて	23	特 別 相 談	法律相談	108
	不動産売買・登記について	30		人権相談	6
	相続・遺言・贈与について	82		行政相談	7
	離婚について	36		司法書士相談	108
	相隣関係について	55		不動産取引相談	10
	親族間の問題について	81		測量・登記相談	15
	契約について	10		多重債務相談	60
	職場・雇用について	21	小 計		314
	金銭貸借について	43			
	自治会・地域について	20			
	医療について	10			
	損害賠償について	17			
	その他の問題	225			
小 計		653	合 計		967

4 犯罪被害者等支援

令和3年度に制定した犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等相談窓口の設置、関係機関との連携等の支援を実施した。

第6節 消費生活

1 計 量

(1) 計量器定期検査

計量器の定期検査を延べ18日間にわたって実施した。

事業所数	受検台数	合格台数	不合格台数
227件	678台	672台	6台

(2) 試買検査

小売事業所から食品関係の32品目について試買し、量目検査を実施した。

(単位 個)

検査個数	正 量	量目超過	量目不足
92	89		3

2 消費生活相談

社会の急速な変化の中で、消費生活を取り巻く環境も変化し、複雑になってきている。

このような中で、消費生活におけるさまざまな問題の相談に応じた。

相談の内容は次のとおりである。

商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数
商 品 一 般	123	土地・建物・設備	36	運輸・通信サービス	70
食 料 品	76	ク リ ー ニ ン グ	2	教 育 サ ー ビ ス	
住 居 品	47	レンタル・リース・貸借	48	教養・娯楽サービス	82
光 熱 水 品	32	工事・建築・加工	35	保健・福祉サービス	62
被 服 品	41	修 理 ・ 補 修	35	内職・副業・ねずみ講	13
保 健 衛 生 品	79	管 理 ・ 保 管	2	他の行政サービス	8
教 養 娯 楽 品	72	役 務 一 般	13	そ の 他	144
車 両 ・ 乗 り 物	23	金融・保険サービス	69		
計			1,112		

3 沼津市消費者教育推進地域協議会

第2次沼津市消費者教育推進計画の円滑な推進のために、教育関係者、消費者、消費者団体、労働者団体、地域団体等と市職員により構成する「沼津市消費者教育推進地域協議会」を開催し、本市計画の取り組みについて意見を伺うとともに、協議会委員の取り組みについて情報交換を実施した。

4 消費者啓発

(1) 2024ぬまづ消費生活展

「考えよう 地球・環境・暮らし」をテーマとし、市と沼津市消費者協会との共催による消費生活展を開催した。

開催日 令和6年2月3日～4日

(2) 暮らしのセミナー

市民を対象として、市民文化センターを会場に消費生活に関して理解と認識を深めるための講座を開催した。

開催日 10月30日、令和6年1月26日

受講者 延べ45人

(3) 消費生活サポーターの養成

消費生活サポーターに、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行うための消費者トラブルに対応する知識を身につけていただくため、消費者教育啓発資料の提供を行った。

(4) その他の啓発

消費者被害を未然に防止するため、地域の高齢者団体や学校等を対象に消費者啓発出前講座を実施した。また、5月と12月に、県・沼津警察署・市・消費者団体が協力して街頭キャンペーンを実施した。

5 消費生活用品販売店立入検査

消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法の規定による表示の有無等について立入検査を実施した。

実施日 令和6年3月19日

立入店舗数 2店舗

第7節 男女共同参画

すべての男女が共にいきいきと輝くまちづくりを推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画（令和2年度策定）に基づき、「家庭」「職場」「教育」「地域」の4つを男女共同参画の取り組みの主要領域とし、意識啓発セミナー、男女共同参画推進事業所の認定、市内小中学校での職業講話、地域実践活動促進事業等を実施した。

1 男女共同参画推進委員会

学識経験者、諸団体代表、公募市民の13人で組織され、男女共同参画を推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画の取り組みを討議した。

開催回数 3回

2 意識啓発セミナー

○家事シェア応援・働き方改革推進セミナー 開催日 令和6年1月14日 参加者 33人

○性の多様性セミナー 開催日 令和6年1月24日 参加者 30人

3 男女共同参画推進事業所認定制度

市内事業所において男女共同参画の普及・促進を図るため、男女共同参画を推進している事業所の認定を行い、市内事業所への啓発に努めた。本年度は5事業所を認定した。

推進事業所については広報ぬまづ、市ホームページ、沼津駅前地下道ショーケース及びパンフレットを通じて、その取り組みを広くPRした。

4 市職員等による職業講話

小中学校の児童生徒が、自分の夢や進路を幅広く考えるとともに、男女の平等意識や人権を尊重する大切さを学ぶことを目的として、市職員や市が認定した推進事業所の社員等を講師派遣し、職業講話を実施した。

○小学校 延べ7校 延べ366人

○中学校 延べ6校 延べ552人

○講師の業種 消防士、保育士、看護師、警察官、自衛官、サービス業、金融業、福祉事業、製造業 等

5 男女共同参画地域実践活動促進事業

金岡地区コミュニティ推進委員会を対象として、「男女共同参画の視点で見直す避難所設営」をテーマに、基礎講座の開催や自治会が抱える課題に対する解決策の検討などを行った。

第8節 文書・統計

1 文 書

(1) 公印は、原議と照合し、使用年月日及び押印数などを記入し、使用の適正を期した。

(2) 例 規

ア 制定改廃した例規について沼津市例規集整備のため、追録第123号及び第124号を発行するとともに、沼津市例規集データベース掲載内容の更新を年12回実施した。

イ 例規の制定改廃件数

(単位 件)

種 別	制 定	改 正	廃 止	計
条 例	1	35		36
規 則	2	45		47
訓 令		7		7
計	3	87	0	90

ウ 法制審査委員会開催 1回

エ 公告式に関すること

告 示 273件 公 告 346件

2 統 計

(1) 統 計 調 査

国及び県の委託を受けて実施した主な統計調査は、次のとおりである。

事業名	主管省庁	実施時期	調査員数	実施方法
住宅・土地統計調査	総務省	10月	調査員 指導員 110 14 ^人	抽出調査

(2) 統計書の作成

統計書の発行は、次のとおりである。

○令和5年版沼津市統計書

80部

第 9 節 契 約

1 工事請負契約

工事請負契約の状況は、次のとおりである（予定価格 1 件 130 万円を超えるもの）。

種別	工事種別	契 約 の 状 況	件数	契約金額
建築 工事	学 校	沼津市立沼津高等学校・中等部グラウンドバックネット改修工事ほか	21 ^件	221,860 ^{千円}
	住 宅	沼津市営住宅原団地D-13棟居住改善・給水管改善・外壁改修・受水槽設置他工事ほか	6	295,438
	そ の 他	沼津市民体育館解体工事ほか	25	688,259
土 木 工 事	道 路	市道2698号線道路築造工事ほか	45	1,584,398
	河川・橋梁	大平江川排水機場築造工事ほか	18	957,658
	そ の 他	沼津市新中間処理施設敷地造成工事ほか	9	1,447,889
都 市 計 画 工 事	都市計画道路片浜西沢田線道路築造工事ほか	36	3,663,625	
農 林 水 産 工 事	海岸メンテナンス事業平沢1号突堤他改修工事ほか	7	139,096	
計			167	8,998,223

2 物品等契約

物品等の調達に係る契約の状況は、次のとおりである（予算額 1 件 30 万円を超えるもの）。

種 別		契 約 件 数	契 約 金 額
物 品	備 品	43 ^件	203,192 ^{千円}
	消 耗 品	51	75,842
	そ の 他	3	2,878
印 刷 製 本		58	49,979

第10節 工 事 検 査

1 年度別工事検査件数

(単位 件)

年 度	完 成	中 間	出来形ほか	計	備 考
5	313	236	1	550	
4	334	288		622	
3	311	247	5	563	
2	308	236	5	549	
元	321	244	8	573	

2 年度別設計審査件数

(単位 件)

年 度	土 木	建 築	電気設備ほか	計	備 考
5	47	5	13	65	
4	63	10	10	83	
3	72	6	5	83	
2	63	5	14	82	
元	57	4	16	77	

※設計審査対象額 市単独工事 50,000千円以上
 国庫補助工事 20,000千円以上、県費補助工事 50,000千円以上

3 工事検査件数

(単位 件)

課	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
資産活用課												1	1
農林農地課									4	1	1	1	7
水産海浜課			1		1							3	5
新中間処理施設 整備室									1				1
緑地公園課					1	1	2	2			1	4	11
岡宮北区画 整理事務所		2	3	4	3	5	2	1	1	2	5	4	32
整備課						2				1	5	4	12
沼津駅周辺区画 整理事務所	1	1	2		2						2	3	11
道路建設課		1		6		5	5	7	7	2	5	14	52
河川課							2	2	6	1	8	17	36
道路管理課	1	1	1		5	7	4	5	7	4	5	5	45
住宅営繕課		1			1	3	5	10	10	12	12	13	67
上水道工務課	3	7	8	6	6	3	5	10	13	5	16	29	111
下水道整備課	10	9	12	12	7	9	18	12	22	8	14	14	147
学校管理課			2			1		2	1	1	1		8
図書館							1	1		1	1		4
計	15	22	29	28	26	36	44	52	72	38	76	112	550

第11節 市勢振興関係

1 沼津市総合計画

第5次沼津市総合計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成されている。

基本構想は、令和3年度から令和12年度までを期間として、市民と行政共通のまちづくりの目標となる将来の都市像に「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を掲げている。

基本計画は、10年という期間を貫いて、基本構想で掲げた目標に向かって、まちづくりの担い手である市民と行政とがどのような行動や施策を進めていくことが必要かという、まちづくりの基本的方策を示している。

推進計画は、総合計画の期間を前後期5か年に分け、令和3年度から令和7年度までの前期推進計画においては、70の主要事業を掲げ、そのうちの28事業を重点推進事業として推進した。

2 沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略

令和2年度に沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを改訂するとともに、令和3年度から令和7年度を期間とする第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。

人口ビジョンは、人口の将来展望として2060年に143,000人程度の人口確保を設定し、目指す将来のまちの姿として「都市的魅力と自分らしい生活を楽しめる“ぬまづ暮らし”の実現」を掲げている。

第2期総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、行政とともに市民や地域、企業、関係団体がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら、各分野の施策に取り組むため、「力強い産業を育て魅力ある雇用を創出する」「沼津への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「新しい時代に合った、安全・安心で誰もが暮らしやすい地域をつくる」の4つの基本目標、各基本目標の施策の方向及び具体的な取り組みを明らかにし、諸施策を推進した。

3 沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画

沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画に基づき、全39事業のうち34事業を実施した。

4 行政評価システム

市民の視点に立ったよりわかりやすい行政運営と第5次沼津市総合計画の着実な推進を図ることを目指して、行政評価システムを運用した。

本市の行政評価システムは、総合計画の体系に基づき指標を設定する「政策評価」と推進計画に盛り込んだ事業ごとに評価を行う「事務事業評価」によって構成している。

5 広域行政

(1) 駿東地区広域行政推進協議会

沼津市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町及び小山町の駿東地区3市3町で構成。道州制を見据え、駿東地区における将来のあるべき姿について研究するとともに広域的な行政運営に取り組むため設置している。

(2) 御殿場線利活用推進協議会

静岡県及び神奈川県御殿場線沿線の10市町（静岡県4市2町、神奈川県1市3町）で構成。

本年度は、総会等を開催したほか、利用者の利便性向上や新駅の設置などについて、鉄道事業者などの関係機関に要望活動を行った。

(3) 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

静岡・神奈川・山梨3県の38市町村（静岡県20市町、神奈川県10市町、山梨県8市町村）で構成。富士箱根伊豆交流圏の市町村が連携して交流を進め、課題の解決に取り組むことにより、人が集まり活気あふれる圏域を形成することを目指して、サミットの開催、観光面での連携、基幹道路の整備促進活動などに取り組んできた。

本年度は、総会を開催し、会議の運営方法等について協議を行った。

(4) 静岡県東部地域二市広域行政連絡会

沼津市及び富士市に、共通する課題の解決について連携して取り組むことにより、両市の発展に寄与することを目的に、令和元年度から設置している。

本年度は、両市の先進的な見地や、ノウハウを生かすため人事交流や情報交換等を実施した。

(5) 美しい伊豆創造センター

伊豆地域の15市町、観光及び商工団体、交通事業者等で構成。伊豆半島全体の発展を目指し、観光施策、ジオパーク関連施策、地域振興施策などに取り組んでいる。

本年度は、各種観光展に参画し、伊豆地域の観光情報を発信したほか、台湾へのトップセー

ルスや旅行業者等を対象とした視察ツアーなどのインバウンド事業、ジオパークの情報発信やジオサイトの保全、利活用を行った。

6 ふるさと応援基金寄附金

市外在住のふるさと納税寄附者に対して返礼品を進呈し、本市に対する理解を深める機会を創出するとともに、返礼品の進呈を通じて市内事業者の活動を支援した。

本年度は、更なるふるさと納税制度の利用促進に繋がるよう、新規サイトの追加や返礼品の拡充をしたほか、市制100周年を祝う記念返礼品の出品やふるさと納税人気返礼品を集めた「沼津ふるさとマルシェ2023」を開催した。

○寄附件数 374,359件

○寄附金額 4,496,719,438円

7 民間支援まちづくりファンド

地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動、人のつながりを生み出す交流の場づくり等の施設整備等に対する補助金制度の周知と事業募集を行った。外部有識者で構成するアドバイザー会議の意見を踏まえて採択したソフト15事業、ハード3事業の計18事業に対して補助金を交付し、民間発意によるまちづくり活動を支援した。

8 公共施設公民連携

本市が所有する公共施設のうち、既に使用されていないものや効率的に利用されていないものについて、民間事業者のアイデアやノウハウを活かし有効な活用と収益性の向上を図るため、公民連携の手法を用いた再生に取り組んだ。

前年度に引き続き、遊休化した公共施設の積極的な活用に向けて、対象施設をリスト化して民間事業者からの活用提案を随時受け付ける「沼津市提案型公民連携制度」の運用を行った。

9 移住・定住の促進

本市への移住を促進するため、電話・窓口・オンライン等での移住相談や移住相談会において、様々な都市機能が集積し、首都圏からのアクセスがよく、豊かな自然や食資源などの地域資源が豊富な住環境についてPRを行うとともに、移住希望者により具体的に本市での暮らしをイメージしていただけるよう、タクシー案内や近隣市との合同バスツアーを実施した。また、本市への移住を促進し地域活性化に資するため、東京圏からの移住者に対し30件の支援金を交

付した。

10 地域おこし協力隊

戸田地区及び西浦地区において、地域の活性化や地域力の維持・強化を図るため、3人の隊員が、地域住民とともに地域の資源や特性を活かした企画運営や誘客に向けた地域の魅力発信などを行った。

11 結婚新生活の支援

若者の婚姻に伴う経済的負担軽減のため、27組の新婚夫婦に対し、新生活を開始する際の住宅の購入、賃借及び引越に係る費用を補助した。

12 SDGsの推進

市域全体でSDGsの理念等に対する関心、理解の向上につなげるため、市職員を対象とした庁内研修や、市内企業や団体の講演会への講師派遣等を実施したほか、新たに「沼津市SDGs推進パートナー登録制度」を構築し、43団体を登録した。

13 スマートシティの推進

「X-Tech NUMAZU」の認知度向上と市民や事業者の参画機運の醸成を図るため、沼津産業フェアにブース出展するなど、本プロジェクトのPRを行った。

14 市制100周年記念事業

市制100周年の機運を高めるため、まちの玄関口である駅を中心に横断幕やバナーフラッグなどの都市装飾を実施した。また、本市の魅力あるコンテンツを集結した記念イベントの開催や自ら企画し実施する「市制100周年記念市民提案事業」等により、本市を愛する幅広い世代の方々とともに市制100周年をお祝いした。さらに、昭和30年に制定された「沼津市歌」の編曲では、本市において音楽活動をする方々の協力のもと、新たな音源・楽譜等を制作した。

第12節 情報処理

1 情報化推進事業

沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画に基づき、RPAシステムやペーパーレス会議システム等のICTを利活用し、行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るための各施策を推進した。

2 電子計算機業務の運用・管理

運用中の業務システム等の安定稼働のため、老朽化したサーバの更新を行った。また、市民の利便性向上と業務の効率化を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国が策定する基準に適合した情報システムへの円滑な移行手続きを進めた。

3 運用中の業務システム（主なもの）

基幹系システム	
住民記録システム	収納管理システム
戸籍システム	就学システム
国民年金システム	国民健康保険システム
選挙人名簿管理システム	後期高齢者医療システム
健康管理システム	介護保険システム
固定資産税システム	障がい者福祉システム
個人住民税システム	生活保護システム
法人住民税システム	児童手当システム
軽自動車税システム	児童扶養手当システム
滞納管理システム	子ども・子育て支援システム
内部管理系システム	
人事給与システム	文書管理・財務会計システム
その他	
水道料金システム	被災者支援システム
統合型GIS	児童相談支援システム

第13節 多文化共生

1 外国人のための生活相談

通訳を必要とする在住外国人からの生活相談の内容が多様化しているため、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語による相談に対応できる職員を配置し、窓口・電話での各種相談業務に対応するとともに、タブレット端末を用いたテレビ通訳サービスにより、多言語による対応を図った。

また、外国人の労働問題や在留資格問題などの専門的な相談に対応するため、弁護士・行政書士・社会保険労務士による総合生活相談会を年3回実施した。

相談件数	日常生活相談	1,883件
	総合生活相談会	27件

2 多文化共生推進

在住外国人が地域の一員として共に協力し安心して生活できるようにするため、在住外国人を対象とした日本語教室「沼津にほんご教室」や「外国人住民のための防災講座」、日本語や日本の生活習慣などを学ぶ場として「多文化共生ボランティア制度」による「親子で学ぶ日本語ひろば」を開催した。また、市民と在住外国人の交流を深めるための「国際交流フェア」を開催した。

3 都市交流推進事業

カラマズー市との姉妹都市提携60周年を記念し、両市の関係をより深め、市民に対し姉妹都市についての周知や理解を促すため、オンラインによる記念式典及び両市の学生がお互いのまちの紹介を行う交流会を開催した。また、カラマズー市との交流パネル展を市内15か所で実施した。

4 沼津国際交流協会への支援

在住外国人と市民とが相互理解を深めるための各種学習機会の提供や、都市提携等を通じた市民間交流の促進及び教育文化事業などを行っている協会の活動を支援した。

第14節 戸籍・住民基本台帳

1 戸 籍

戸籍関係各種届書、本籍人7,586件、非本籍人1,183件、計8,769件を受理し、戸籍の編製、記載などの処理をした。

処理済みの戸籍届書は、目録を付して法務局へ、非本籍人の届書は本籍地市区町村長へ送付した。

戸籍届出の種別内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う新戸籍編製1,169件、戸籍全部消除1,774件、届出期間違反通知15件、計2,958件を処理するとともに、戸籍・除籍の副本2,943件を作成し静岡地方法務局沼津支局長へ送付した。

戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本などの戸籍証明交付数は、有料54,828通、公用・無料11,686通であった。

戸 籍 届 出 事 件 数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	1,252	死 亡	3,434	外国国籍喪失	
国籍留保	17	失 踪	5	氏 の 変 更	29
認 知	24	復 氏	7	名 の 変 更	5
養子縁組	134	姻族関係終了	8	転 籍	881
養子離縁	79	入 籍	344	訂 正 ・ 更 正	109
法73の2・法69の2	3	分 籍	55	追 完	4
婚 姻	1,586	国籍取得		不 受 理 申 出	71
離 婚	468	帰 化	14	就 籍	1
法77の2・法75の2	206	国籍喪失	5	そ の 他	4
親権・後見	14	国籍選択	10	計	8,769

2 住民基本台帳

住民基本台帳関係届出件数は17,681件であり、その内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う転入通知等を作成し、本籍地、前住所地市区町村長へそれぞれ送付した。

また、住民基本台帳関係届出書、届出地市区町村長からの通知、職権などに基づく住民票及び戸籍の附票の記載・更正32,016件、消除13,912件を処理するとともに、届出期間違反74件

については、沼津簡易裁判所長へ通知した。

住民票の写し及び戸籍の附票の交付数は、有料86,564通、公用・無料11,926通、住民記録全
件リストの閲覧は、有料817件、公用・無料388件であった。

住民基本台帳届出件数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	6,019	変 更	912	そ の 他	1,025
転 出	5,571	国 外 移 住	379		
転 居	3,641	訂 正	134	計	17,681

3 印鑑登録及び諸証明

印鑑の新規登録5,380件を受理し、転出、死亡、亡失、廃止による印鑑登録原票の消除6,237
件を処理した。令和6年3月31日現在の登録者数は127,984人であった。

各種証明書作成交付通数

種 別	通 数	種 別	通 数
印 鑑 登 録 証 明 書	49,135 (79)	不 在 証 明 書	178 (6)
身 分 証 明 書	1,720 (42)	計	51,033 (127)

※（ ）内は内数で公用・無料交付通数

4 マイナンバーカードの利用による証明書交付サービス

(1) コンビニ交付サービス

住民票の写し25,750通、印鑑登録証明書19,000通、戸籍証明書4,933通、課税証明書2,673
通を交付した。

(2) らくらく申請サービス

専用端末を利用し、交付申請書の記載を省略できるサービスとして、住民票の写し5,245
通、印鑑登録証明書3,543通、戸籍証明書3,160通、課税証明書585通を交付した。

5 広域窓口事務サービス推進事業

駿豆地区12市町間による住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書の相互発行事務にお

いて、沼津市台帳の記載者が他市町で交付を受けた通数は、住民票の写し153通、印鑑登録証明書81通、戸籍証明書1,444通、他市町台帳の記載者が本市で交付を受けた通数は、住民票の写し392通、印鑑登録証明書179通、戸籍証明書1,265通であった。

6 人口動態事務

人口動態調査については、戸籍、死産の届出に基づき各調査票を作成して、東部保健所長へ送付した。

各調査票作成件数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	900	死 産	20	離 婚	297
死 亡	2,938	婚 姻	684	計	4,839

7 国民年金の資格取得・喪失・変更事務

国民年金事務については、資格取得3,521件、資格喪失345件、資格変更450件、転入・転出・転居・訂正など6,241件、計10,557件を受付・処理し、沼津年金事務所長及び日本年金機構名古屋広域事務センター長等へ報告した。

8 住民記録の処理事務

住民異動届により届出された住民記録異動人数は、次のとおりである。

種 別	人 数	種 別	人 数	種 別	人 数
転 入	7,341	出 生	881	変更・訂正その他	8,028
転 出	7,253	死 亡	2,886		
転 居	5,622	職 権 消 除	20	計	32,031

9 住民基本台帳ネットワーク事務

住民基本台帳法に基づき、住民票の写しの全国広域交付、特例（付記）転出入事務のサービスを行った。

各サービスの実績は、次のとおりである。

種 別	件 数
住民票の写し（沼津市民が他市町村で交付を受けたもの）	97
住民票の写し（他市町村民が沼津市で交付を受けたもの）	110
特例（付記）転出	3,202
特例（付記）転入	3,158

10 マイナンバーカード（個人番号カード）交付事務

社会保障・税番号制度に基づき、マイナンバーカードの交付を行うとともに、申請サポート窓口を開設し、71件の申請補助を行った。

（単位 件）

年 度	5	4	3
申 請	8,548	69,500	19,746
交 付	19,119	52,364	27,597

11 旅 券 事 務

静岡県からの権限移譲に基づき、旅券の申請受付・交付を行った。

本年度は申請4,093件、交付3,947件であった。

12 出生記念お祝い事業

新生児の誕生をお祝いするため、市民課戸籍係窓口及び市民窓口事務所への出生届提出者の中で希望者に対し、出生届提出記念シート等を贈呈した。

本年度の贈呈件数は838件であった。

13 スマート窓口の導入

転入や転出、転居などの手続きの際、OCRの読み取りやタブレット端末を利用し、住基システムと連携することにより、市民が手書きで記入している住民異動届や申請書を書かずにすむ「スマート窓口」を導入した。

14 おくやみコーナー

市内に住民登録を有していた人が亡くなられたときの、市役所内の手続きをまとめて支援する「おくやみコーナー」を市民課内に開設し、利用件数は207件であった。

15 そ の 他

(1) 身 上 調 査

警察署、検察庁などからの照会により身上調査3,176件を処理した。また、検察庁から送付を受けた既決犯罪通知に基づく犯罪人名簿の処理は537件であった。

(2) 埋 火 葬 許 可

火葬許可2,944件、斎場使用許可3,236件（うち、待合室使用2,532件）を処理した。

(3) 自 動 車 臨 時 運 行 許 可

自動車の車検など回送のための臨時運行許可1,125件を交付した。

(4) 相 続 税 法 に 関 す る 事 務

相続税法第58条の規定による相続人に関する調査結果2,657件を沼津税務署長へ通知した。

(5) 船 員 法 指 定 事 務

市民課・戸田市民窓口事務所・内浦市民窓口事務所において、船員手帳交付51件、船員手帳訂正3件、航行に関する報告書の証明4件、船員の雇入・雇止205件を処理した。

第15節 選 挙

1 選挙の執行

4月29日任期満了による静岡県沼津市県議会議員選挙が3月31日告示、4月9日投票で執行されたほか、5月1日任期満了による沼津市議会議員選挙が4月16日告示、4月23日投票で執行された。

各選挙の執行状況は、次のとおりである。

選挙の種類	告示日	選挙の期日	定数	候補者数	有権者数	投票者数
静岡県沼津市県議会議員選挙	3.31	4.9	3	4	159,204	62,352
沼津市議会議員選挙	4.16	4.23	28	36	159,070	62,889

2 選挙人名簿の登録

永久選挙人名簿の定時登録を6月、9月、12月、令和6年3月に行い、申請に基づき在外選挙人名簿の登録を行った。

各選挙人名簿の登録者数は、次のとおりである。

選挙人名簿の種類	登録者数	備考
永久選挙人名簿	160,416	6.3.1 現在
在外選挙人名簿	125	6.3.1 現在

3 検察審査会法及び裁判員制度関係

沼津検察審査会事務局から割り当てられた63人の検察審査員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同事務局に送付した。

また、静岡地方裁判所沼津支部から割り当てられた274人の裁判員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同支部に送付した。

4 明るい選挙の啓発

選挙出前講座のほか、小中学生等のポスターや習字作品を募集し展示するなど、有権者の政治意識の高揚と明るい選挙の実現を期するための啓発を行った。

第16節 監 査

1 監 査

区 分	監 査 期 間	対 象
定 期 監 査 (地方自治法第199条第1項及び第4項)	8.21～11.22	(学 校) 小学校 (1校) 中学校 (1校) 小中一貫学校 (3校) こども園 (1園)
	11.15～6.2.26	(第1回) 総務部 政策推進部 (政策企画課) 財務部 産業振興部 危機管理課 各事務局 (出納事務局、議会事務局、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局)
	12.15～6.2.26	(第2回) 都市計画部 沼津駅周辺整備部 建設部 教育委員会事務局
工 事 監 査 (地方自治法第199条第1項及び第5項)	12.11～6.3.25	令和5年度公共下水道(狩野川左岸処理区)事業 (基幹)香貫分区吉田町地内第5工区管渠布設工 事
財 政 援 助 団 体 等 監 査 (地方自治法第199条第7項)	10.2～6.1.24	(財政援助団体) 沼津市緑化推進実行委員会
	10.2～6.1.24	(公の施設の指定管理者) 社会福祉法人輝望会
住 民 監 査 請 求 監 査 (地方自治法第242条)	9.25～10.10 (監査請求)(請求人通知)	市議に対する訴訟(不当利得返還請求)を行わな いこと及び訴訟費用の返還に関する請求
	10.17～11.13 (監査請求)(請求人通知)	市議に対する訴訟(不当利得返還請求)を行わな いこと及び訴訟費用の支出に関する請求
	6.3.8～6.4.26 (監査請求)(請求人通知)	沼津市新中間処理施設整備敷地造成に伴う構造物 等詳細設計業務委託の支出に関する請求

2 検 査

区 分	監 査 期 間	対 象
例 月 出 納 検 査 (地方自治法第235条の2第1項)	毎月1回	一般会計、特別会計、基金、公営企業会計 財産区特別会計、歳入歳出外現金

3 審 査

区 分	監 査 期 間	対 象
決 算 審 査 (地方自治法第233条第2項・ 地方公営企業法第30条第2項)	6.1～8.28 6.15～8.28	公営企業会計 一般会計、特別会計 愛鷹・大平・西浦財産区特別会計
基金の運用状況審査 (地方自治法第241条第5項)	6.15～8.28	土地開発基金 収入印紙等購入基金
財政健全化・経営健全化審査 (地方公共団体財政健全化法 第3条第1項及び第22条第1項)	8.2～8.28	健全化判断比率 資金不足比率

第17節 交 通 安 全

1 啓 発 活 動

市民の交通安全意識を醸成し、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るため、年5回の交通安全運動を市民各層の協力を得て実施した。

また、本市の交通安全推進のため尽力した個人及び団体の表彰を行い、交通安全意識の高揚を図った。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ○新入学（園）児を交通事故から守る県民運動 | 4月4日～10日 |
| ○春の全国交通安全運動 | 5月11日～20日 |
| ○夏の交通安全県民運動 | 7月11日～20日 |
| ○秋の全国交通安全運動 | 9月21日～30日 |
| ○年末の交通安全県民運動 | 12月15日～31日 |

2 交通安全教育実施状況

交通安全指導員をはじめ関係団体と協力して、園児・児童等を対象とした交通安全教室を開催した。また、年々増加する高齢者の交通事故や高齢者が起因する交通事故への対策として、参加・実践型の交通安全教室を開催した。

区分	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高 校 大 学	高齢者	その他	計
回数	117 (214)	156 (194)	26 (29)	11 (12)	225 (237)	41 (49)	576 ^回 (735)
人員	6,343 (11,153)	23,649 (31,296)	2,099 (2,717)	3,530 (4,048)	2,660 (3,870)	3,151 (4,273)	41,432 ^人 (57,357)

※（ ）内は沼津警察署管内の数値
 ※特別支援学校（幼～高）7回、126人を含む。

3 交通安全推進事業

交通安全都市を目指し、交通事故原因の多くを占めている交差点事故、自転車事故及び高齢者の事故の防止対策を重点事業として、高齢者安全運転教室等を開催したほか、街頭指導を実施し、事故防止の啓発に努めた。

4 交通事故相談所

交通事故にあった市民のための相談窓口を設置し、問題の解決のための指導、助言を行った。

(単位 件)

年 度	人身事故相談	物損事故相談	計
5	12	5	17
4	9	5	14

5 高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者に起因する交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した65歳以上の市民へバス・タクシー利用券を交付することにより、自主的な運転免許の返納を促すとともに、公共交通機関利用へのスムーズな移行を進めた。

第18節 生活環境の保全

1 環境調査等

- (1) 大気汚染の現状を把握するため、2測定局で、自動測定機により浮遊粒子状物質、窒素酸化物及び風向風速の常時監視を行った。また、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる施設に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守などの指導を行った。
- (2) 河川等公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、狩野川、沼川など主要11河川、中小24河川及び2海域の水質を測定した。また、水質汚濁防止法等の規制対象となる特定事業場に対し立入検査を実施し、排水基準の遵守などの指導を行った。
- (3) 道路交通による騒音の状況を把握するため、国道1号岡宮地先など6測定地点で影響調査を行った。
- (4) 環境中のダイオキシン類濃度を把握するため、大気（4地点）、水質・底質（2河川3地点、1海域）、土壌（2地点）、地下水（2地点）の調査を行った。
- (5) 大気中のアスベスト濃度を把握するため、3地点で調査を行った。

2 公害未然防止の指導・意識啓発

- (1) 工場等の新增設の際、事業者に対し公害未然防止のための事前指導を行うとともに、特定工場には法及び県条例に基づく届出などの指導を行った。
- (2) 狩野川水系の水質を保全するため、狩野川水系水質保全協議会と連携し、事業者及び市民に向け、河川浄化や美化意識の向上について啓発を行った。
- (3) 地下水の適正な利用と保全を図るため、黄瀬川地域地下水利用対策協議会と連携し、塩水化、地下水位、愛鷹山系自噴井湧水量などの調査を行った。
- (4) 地下水汚染防止対策を進めるため、静岡県東部五市四町地下水汚染防止対策協議会と連携し、地下水などの水質測定を継続的に行った。
- (5) ゴルフ場使用農薬による周辺環境の汚染を未然に防止するため、市内ゴルフ場周辺の水質調査を行った。

3 公害苦情処理状況

公害に関する苦情について、現地調査など迅速な対応により適切な処理に努めた。

(単位 件)

年 度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	その他	計
5	39	14	44	2	17	16	132
4	53	14	36	9	25	17	154
3	40	10	32	4	14	3	103

4 ゼロカーボンシティNUMAZU2050推進事業

(1) 公共施設への再生可能エネルギー導入推進

公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務委託を実施した。また、衛生プラントにおいて太陽光発電設備設置1件を実施した。

二酸化炭素排出削減量 43 t

(2) 住宅用新エネ・省エネ機器設置費及び省エネリフォーム補助事業

市内の住宅に新エネルギー又は省エネルギー機器を設置する場合や、床・壁・天井などの断熱工事を実施する個人に対して、補助金を交付した。

補助件数 60件

二酸化炭素排出削減量 94.0 t

(3) E V導入促進による脱炭素型地域社会・地域防災強化事業

E Vの新規導入及び共同利用型充電サービス利用によるカーボンフリー充電を実現する事業者に対して、補助金を交付した。

補助件数 2件

5 地球温暖化防止の推進

(1) むまづエコ-CO₂ (エココツ) アクション事業

ちょっとした気配りで実践できる「省エネのコツ」チェックシートを作成し、各家庭で取り組んでもらう「むまづエコ-CO₂ (エココツ) アクション事業」を実施した。

参加者 174人

(2) 沼津で環境活動インスタ投稿事業

市内で行った環境に対する活動について「#沼津で環境活動」のハッシュタグをつけた写真の投稿を募集した。

投稿件数 32件

(3) アース・キッズ事業

小学校高学年を対象として、地球温暖化防止活動の普及啓発を図る「アース・キッズ事業」を実施した。

参加校 市内9小学校 児童548人

二酸化炭素排出削減量 812.8kg

(4) 事業者向け省エネルギー講習会

市内中小事業者に対し、事業活動におけるエネルギーの管理意識の向上及び省エネルギー行動の促進を目的とした講習会を開催した。

(5) エコアクション21講習会

市内中小事業者に対し、環境経営システムである「エコアクション21」の認証取得を支援するため、静岡県環境資源協会と連携して「エコアクション21講習会」を実施した。

(6) 公共施設エネルギー管理事業

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、特定事業者として定期報告書及び中長期計画書を提出した。

(7) エコドライブ推進

職員がエコドライブを意識した運転を実践するとともに、職員向けエコドライブ講習会を開催した。

6 沼津市環境基本計画

「第2期沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「沼津市地域気候変動適応計画」及び「ぬまづ生物多様性地域戦略」を含む「第2次沼津市環境基本計画」に基づき、総合的な環境施策を推進した。

7 自然環境の保全

(1) 生物分布調査

長井崎周辺の自然環境保全に向け、生息する動植物の種類及び分布状況を調査した。また、調査結果に基づき長井崎周辺で見られる貴重な動植物や外来生物をまとめた学習用リーフレットを作成した。

(2) 自然観察会

門池公園及び浮島ヶ原に生息する動植物を調べ、地域の生物多様性について学習することを目的として、自然観察会を実施した。

参加者	門池	26人
	浮島ヶ原	14人

第19節 庁 議

全体部長会議を12回開催し、市政の基本方針や重点施策などについて協議・検討するとともに、各部相互の連絡調整を図った。

第20節 地 域 振 興

1 自 治 会（住民組織）

自治会は、一定の区域に住所を有する市民により自主的に組織された住民組織で、令和6年3月31日現在289の自治会が、良好な地域社会を維持するための活動を実施している。

また、概ね小学校区を単位として28の地区連合自治会が組織され、さらに、各地区連合自治会長を常任委員として沼津市自治会連合会が組織されている。

沼津市自治会連合会は、地区連合自治会相互の連絡調整機関として、正副会長会及び常任委員会を毎月1回、専門部会（コミュニティ部会、住みよい環境部会、災害防止部会、地域安全部会）を随時開催している。また、各地区連合自治会は、毎月1回、地域内の自治会による連絡調整会議（定例会）を開催して、自治会活動について連絡協議を行う中で、住民福祉の増進を図るとともに、円滑な市政運営に寄与している。

自治会等に対して、本年度は自治会集会所建設費等補助、地区自治会運営費補助及び自治会連合会運営費補助など総額95,083千円を支出するなど自治会活動を支援した。

なお、沼津市地区委員設置規則に基づき、地区連合自治会長及び自治会長に地区委員を委嘱して、市政事務に関する情報の周知、連絡等を行った。

2 コミュニティの推進

概ね中学校区を単位とする地域コミュニティの活動を推進するため、コミュニティ組織に対

し助成を行ったほか、地域活性化事業を実施する4地区（第三、第五、今沢、内浦）の取り組みを支援した。

また、地域コミュニティリーダーの育成を図るため、静岡県コミュニティづくり推進協議会が開催するリーダー養成講座「コミュニティカレッジ」の受講を支援するなど人材育成に努めた。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター（大岡、大平、西浦、浮島、第一、原、第四、静浦、金岡、第五、片浜、第三、愛鷹、門池、今沢、内浦、戸田、第二）については、施設の維持管理に努めるとともに、各地区のコミュニティ推進委員会を指定管理者として、円滑な管理運営に努めた。

また、西浦地区センターの更新準備として基本設計、敷地測量、地質調査及びアスベスト調査を行うとともに、愛鷹地区センターの更新準備として基本・実施設計、アスベスト調査及び用地取得を行った。

3 暴力追放運動の推進

沼津市暴力追放推進協議会と協力し、暴力追放意識の普及高揚活動の一環として、沼津駅前での街頭キャンペーンを実施し、暴力団排除の啓発や相談窓口の周知を行った。

4 住みよい沼津をつくる市民運動の支援

市内一斉清掃強化月間等、住みよい沼津をつくる市民運動として自治会及び各種団体等が実施する自主的な清掃活動に対し、ごみ袋を支給するなどの支援を行った。また、市民の環境美化意識の向上を図るため、住みよい沼津をつくる市民運動連絡協議会が開催する「環境美化ポスター展」を支援した。

5 市民協働の推進に向けた支援

「沼津市市民協働に関する基本指針」に基づき、協働に対する理解を深めるため、市民、行政等を対象に、協働の事例を学び地域の課題抽出やその解決に向けて必要な基本的な考え方を学ぶ講座を開催した。

さらに、NPO活動、設立相談や法人格取得後のフォローアップ相談など、職員による相談支援を行った（51件）。

6 むまづまちピカ応援隊制度

市民等による市の施設における環境美化活動を支援する取り組みを制度化し、市民協働によるまちづくりの環境を整備するとともに、啓発看板を設置した。

(活動団体34団体、延べ参加者数4,238人、新規設置看板1基)

7 防犯まちづくり事業

沼津市防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯まちづくりに関係する団体と連携し、広報啓発活動を行った。

また、自治会が設置、管理するLED防犯灯及び通学路に設置する防犯カメラの設置費に対し補助金を交付するなど、各地域における防犯活動の推進に努めた。

特殊詐欺被害防止対策として、悪質電話対策機器を購入及び設置した市民に対し補助金を交付するなど、被害未然防止に努めた。

第21節 危機管理

自然災害をはじめ、市民の生命、財産に直接重大な被害が生じる様な危機事象に対処するため、沼津市危機管理指針に基づく対策を推進した。

1 地震・津波対策事業

静岡県第4次地震被害想定を踏まえて策定した「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、津波避難訓練対象区域を中心に、地震・津波対策を実施した。

(1) 津波避難路の整備

避難路(3か所)を整備し、照明灯(3か所)を設置した。

(2) 地震・津波ハザードマップの改定

津波災害警戒区域(イエローゾーン)に指定され、津波浸水想定(浸水深)に津波が建物等に衝突した際のせり上がりの高さが加わり津波の高さがより明確になったことから、情報を周知し避難行動の一助とするため、「沼津市地震・津波ハザードマップ」を改定し、配布を行った。

(3) 防災講座の開催

市民の防災及び減災意識の高揚並びに自主防災会活動の活性化を図ることを目的として市民を対象に、防災の専門家による防災講座を開催した。

令和6年2月2日 演 題 「誰ひとり取りのこさない防災に向けて」
講 師 立木 茂雄（同志社大学 社会学部教授）
受講者数 68人

2 訓 練 等

(1) 市職員動員訓練（災害対策本部要員等）

4月19日 参加人員 99人

(2) 総合防災訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

9月3日 参加人員 23,845人

(3) 地域防災訓練（市、自主防災会等）

12月3日 （津波注意報発令に伴い中止）

(4) 津波避難訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

令和6年3月3日 参加人員 7,645人

(5) 自主防災会等訓練、講演会、災害図上訓練（D I G）、避難所運営訓練（H U G）

実施回数 50回 参加人員 3,736人

3 家具転倒防止事業

高齢者及び障がいのある人等の世帯を対象に、家具の転倒を防止するために必要な器具の取り付けを支援し、地震発生時の家具の転倒による被害の軽減を図った。

実施世帯数 39世帯

4 B C P（業務継続計画）

大規模な地震発生時において、行政サービスの確保と業務の継続力向上を目的に、B C Pの地震・津波対策編を策定し、運用している。また、7月には庁内B C P訓練を実施し、職員の災害時対応について検証した。

5 安全な地域づくり推進事業

(1) 予想される洪水災害に備え、住民によるマイ・タイムライン作成を推進するために11地区

に対して説明会を開催した。

(2) 被災者の生活再建を迅速かつ総合的に実施できるよう被災者支援システムの操作訓練を実施した。

(3) 富士山の噴火に備え、緊急時の避難の一助とするため、「沼津市富士山火山防災マップ」を作成し、配布を行った。

第22節 その他一般行政

1 公平委員会

会議などを次のとおり行った。

会議などの名称	回数	開催日	場所
公平委員会 定例会	2	7.20 6.3.25	庁舎
静岡県公平委員会連合会 総会・事務研究会		書面開催	
全国公平委員会連合会東海支部 総会・事務研究会		書面開催	
全国公平委員会連合会 本部研究会	1	7.27	東京都千代田区
全国公平委員会連合会 総会	1	10.27	東京都千代田区

2 市表彰

表彰審査委員会を4月17日に開催し、7月1日に市制施行を記念して、特別表彰6（団体6）、一般表彰102（個人97・団体5）の市表彰を実施した。

3 行政委員の任免

(1) 教育委員会委員

10月18日川口浩史委員の任期満了に伴い、10月19日同氏を再任した。

(2) 監 査 委 員

5月1日片岡章一委員の任期満了に伴い、5月26日加藤明子氏を選任した。

(3) 固定資産評価審査委員会委員

令和5年3月31日古賀ゆり子委員の任期満了に伴い、4月1日山本誠氏を選任した。

10月25日勝呂猛委員の任期満了に伴い、10月26日同氏を再任した。

10月25日松井泰樹委員の任期満了に伴い、10月26日大橋俊彦氏を選任した。

4 核兵器廃絶平和都市宣言の啓発

核兵器廃絶平和都市宣言の啓発を図るため、「平和を考える小中学生作文集第34集」を発行した。また、市立図書館において、「原爆と人間」をテーマとしたパネル展を開催した。